

は
 まちじよう
 (7月)
 (7月)
 (7月)
 (1016)
 (101

町の人口(6月1日現在)

(先月1日比)

人口7,744人減24人男3,819人減13人女3,925人減11人世帯数4,421世帯減11世帯

5月中の異動

転入・出生 16人 (うち転入14人、出生2人) 転出・死亡 40人 (うち転出22人、死亡18人) 各地域の人口・世帯数

(6月1日現在)※外国人含む

| | 世帯数 | 男 | 女 | 人口計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 三根 | 2,080 | 1,815 | 1,855 | 3,670 |
| 大賀郷 | 1,460 | 1,252 | 1,290 | 2,542 |
| 樫立 | 295 | 253 | 257 | 510 |
| 中之郷 | 381 | 338 | 361 | 699 |
| 末 吉 | 205 | 161 | 162 | 323 |

島じきん2016

会場:竹芝桟橋、竹芝客船ターミナル

目次

- 02 ▶ 参議院議員選挙についてのお知らせ ほか
- 03
 夏期安全対策について/夏期路線バス運行案内
- 04 ▶ 平成 28 年熊本地震行政支援報告 ほか
- 05 ▶ 中之郷自治会 対話集会
- 06 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ ほか
- 07 ▶ 水道だより/住民係からのお知らせ
- 08 ▶ 国保だより/家族介護教室『ケアケア交流講座』
- 09 ▶ 国民年金/戦没者遺児による慰霊友好親善事業
- 10 > 後期高齢者医療制度のお知らせ

- 12 ▶ 税のおしらせ/サマージャンボ宝くじ 7月6日(水)販売開始!
- 13 > 母子保健/7月の子どもの定期予防接種のお知らせ ほか
- 14 ▶ 教育委員会だより

大盛況の2日間でした。

- 15 図書館からのお知らせ/宇喜多秀家・近藤富蔵の展示変更のお知らせ
- 16 ▶ 観光 おじゃれ 11 万人/第 44 回八丈島夏まつり
- 17 > 光るキノコ観察会のお知らせ/第17回八丈島納涼花火大会 ほか
- 18 ≥ 法テラス東京の無料法律相談会実施/第39回八丈島無料法律相談会 ほか
- 19 第47回 圏伊玖磨記念 八丈島サマーコンサート/富士見地区公会堂の利用料が変更になりました ほか
- 20 ▶ ○胃・肺・大腸がん検診 ○B型・C型肝炎ウイルス検査(検診) ほか
- 21-23 ▶ 参加しませんか?募集しています!

参議院議員選挙についてのお知らせ

参議院議員選挙が次のとおり行われます。

■投票日時 7月10日(日) 午前7時~午後8時

■投票 所 三根小学校体育館·大賀郷公民館·樫立公民館·中之郷公民館·末吉公民館

■開票日時 当日午後9時から

■開票所 八丈町役場大会議室

※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

「今回、三根投票所は三根小学校体育館となっています。また、大賀郷投票所である大賀郷 公民館の駐車場は現在工事中です。どちらも駐車場が狭いため、次の場所もご利用ください。

●三根投票所:富士グラウンド下駐車場

-●大賀郷投票所:大賀郷公民館上飲食店(ポケット)横臨時駐車場

★ 選挙権年齢が 18 歳以上になりました ★

公職選挙法の改正により、この参議院議員選挙から選挙権年齢が 18 歳以上となりました。(生年月日が平成 10 年7月 11 日以前の方)

今回の選挙における投票方法

今回の参議院議員選挙では、東京都選出の投票と比例代表選出の投票があります。始めに東京都選出の投票をし、次に比例代表選出の投票となります。

- ・東京都選出の投票用紙には「候補者氏名」を書いて投票してください。
- ・比例代表選出の投票用紙には「名簿届出政党等の名称」または「名簿登載者の氏名」を書いて投票してください。

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。

今回新たに登録される方は、平成10年7月11日 以前に生まれた方と平成28年3月21日までに住民 登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方 です。

投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に 行くときには忘れずにお持ちください。

入場券を紛失した場合でも選挙人名簿と照合の上、 投票できますので、各投票所の受付に申し出てくださ い。

期日前投票を受け付けます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

- ■受付場所 八丈町民ギャラリー(町役場1階)
- **■受付期間** 6月23日(木)~7月9日(土) 午前8時30分~午後8時

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町の選挙人の方が、八丈町にいなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。まず、投票用紙を当選挙管理委員会に請求してください。投票用紙などを滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

■投票用紙の請求

はがきや便せんまたは請求様式※に、次のことを記入して、八丈町選挙管理委員会(総務課内)まで郵送で請求してください。ファックスや電話での請求はできません。

- ①八丈町の住所 ②氏名・生年月日 ③電話番号(日中に連絡の取れる番号)
- ④滞在先住所(滞在先住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。)
- ⑤どこの区市町村で不在者投票をするか ⑥選挙当日、投票所にいけない理由
- ※請求様式は八丈町ホームページの「様式ダウンロード」からダウンロードできます。

不明な点は問い合わせください。

■問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会(総務課内) 電話2-1121

夏期安全対策について

●ご協力をお願いします

■神湊(底土)港

さん橋内に「臨時駐車場」を設けます。

- (注1) 各業者の車両で大変混雑しますので、一般の 送迎車は待合所正面の駐車場をご利用くださ い。
- (注2) レンタカーなど車両の乗り捨ては禁止とします。 待合所正面の駐車場をご利用ください。

■八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両を止めたまま短時間でも運転者が車を離れると違法行為となるので注意してください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期間の駐車は控えていただくようお願いします。

■海洋レジャー

- ○遊泳禁止表示(赤旗または看板)を、底土、横間、 ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜の各海水浴場に、 状況に応じて表示します。
- ○沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊 泳者に十分注意を払い、運転してください。
- ○釣りの際には一人での釣行を避け、必ず救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。 また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

■その他

- ○八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取り締りを強化します。
- ○食中毒や伝染病などが多い季節です。 十分な注意を払ってください。

●平成28年 夏期の道路交通案内図(港)

対策日時: 7月 16日(土)~8月31日(水)

午前8時30分~10時

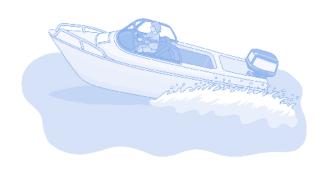
※上記期間・時間以外は臨時駐車場の 使用はできません

・神湊(底土)港



■問い合わせ■

産業観光課観光商工係 電話 2 - 1125



夏期路線バス運行案内

7月21日(木)~8月31日(水)までの間、末吉~洞輪沢行きは運休となり、東畑~神湊間は底土まわりとなります。お間違えないよう、ご注意ください。





平成28年熊本地震行政支援報告

熊本地震において、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方々を始め被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

5月2日、東京都町村会として6名で、現地入りしました。阿蘇くまもと空港を車で出発して、5分程度で最大震度7の被害を受けた益城町周辺に入りましたが、道路の路肩部分は崩落し、家屋は、傾いているか潰れている状態が多く、マンホールは、飛び出ている状態で片側交互通行の部分が多い状態でした。また、被災者は、避難所や運動場にテントを張り避難生活をしており、被害をあまり受けていない家の方でも、余震による不安から車での避難生活をする方が多くいました。

5月2日から9日の支援先は、嘉島町で、人口9,183人3,396世帯(平成28年2月末現在)であり、住家は、瓦屋根を用いた家が多く、水稲や麦作が多く行われている町で、益城町と同様に、多くの方が避難所やテントで避難生活を送っていました。電気は通電し、水は、各家庭で井戸を利用していましたので濁りなどの相談が町に寄せられていました。避難所は主に学校の体育館などで、入口では町からの炊き出しや生活必需品の配布が行われており、避難所内は、段ボールで仕切られ、各世帯で構成されていましたが、内部は暑く、食中毒や風邪などが心配でした。

また、避難者が生活する中で衛生面も重要で、入浴や診療所も各機関で対応していました。

嘉島町での支援内容は、5月2日から6日の午前中までが、嘉島町庁舎内において家屋被害応急危険度判定および 災害ごみ搬入許可申請受付や相談対応を行い、6日午後から9日午前中まで、住家の被害認定調査の調査班(外勤) の支援をしました。

5月9日午後から23日午前中までの支援先は御船町で、人口17,343人、世帯数6,224世帯(平成28年2月末現在)支援内容は、住家の被害認定調査で、調査班(外勤)と入力班(内勤)、マネージメント班があり、9日から16日午前中まで御船町職員とマネージメント班、16日午後から19日まで入力班、20日から23日午前中まで調査班として支援をしました。

被災者の生活再建支援を行う、第一段階で罹災証明証が必要であり、罹災証明証発行には、住家被害認定調査が必要です。被災者が再建方法を判断するポイントにもなります。もちろん、災害時は、生命最優先ですが、復興という視点で考えると被災者は、生活再建支援制度も利用して、個人の復興計画を立てるので、罹災証明証の早期発行が重要になります。

自治体職員として、「生命と財産を守る」ということを改めて考えさせられました。

| 支援先 | 期間 | 人数 |
|------------|-------------------------------|------|
| 熊本県上益城郡嘉島町 | 平成 28 年5月2日~9日 午前 | 1名 |
| 熊本県上益城郡御船町 | 平成 28 年 5 月 9 日 午後~ 1 6 日 午前 | 1 12 |
| // | 平成 28 年 5 月 1 6 日 午後~ 23 日 午前 | 1名 |

八丈町総務課 主任 土屋 巧 八丈町税務課 主事 丸林 沢

平成28年熊本地震災害義援金について(速報)

皆さんからいただいた5月末までの義援金は、日本赤十字社へ送金しましたので次のとおり報告します。ご協力ありがとうございました。

送金額合計(4、5月分累計)

1,065,546円

○義援金受付期間の延長について

義援金受付期間が平成29年3月31日まで延長されました。引き続きよろしくお願いします。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話2-5570

中之郷自治会 対話集会

4月29日(月)に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

- **質問 1:** 都道からえこ・あぐりまーと方面に向かう町道で、墓地を過ぎた所の右カーブは、急なうえ、見通しも悪いので、カーブ外側にカーブミラーの設置をお願いします。
- 回答 1: 現場を確認したところ、町有地があるので、早急に、1面鏡を設置します。
- **質問 2:** 裏見ヶ滝温泉と遊歩道周辺は、観光シーズンには駐車場に入りきれないレンタカーが路上にあふれて危険である。また、観光バスのコースに入っているのにバスが駐車できない。付近に駐車スペースを整備していただけないか。

また、裏見ヶ滝の遊歩道を、昔のように一周できるように整備していただけないか。

回答 2: 裏見ヶ滝周辺については、観光シーズンには駐車場が不足しており、町としても駐車場の確保が課題となっています。今後、周辺の道路は拡幅する計画があり、その中で駐車場の確保も含め、調整が可能か検討したいと考えています。

また、遊歩道を一周の件については、地質調査などを実施し検討します。

- **質問 3:** 中之郷運動場(グラウンド)の水はけが悪く、雨が降ると広範囲にわたり水がたまるので整備をお願いしたい。
- 回答 3: 中之郷運動場は、中央が低くなっており、水がなかなか引かない状況です。低くなった部分に土を入れるなどで対応します。
- 質問 4: 中之郷埋立処分場の道路整備をお願いします。
- 回答 4: 都道から埋立処分場までの 580 m区間について、中之郷地区の土木委員と協議し、整備を検討していきます。
- 質問 5: シャローム教会前を通る町道から都道に出るときに安全確認しにくいので、元の末平商店(蓮華の駐車場)のあたりにカーブミラーを設置していただきたい。以前にも要望して設置していただいたのに、すぐ撤去されてしまいました。
- 回答 5: 平成 18年4月に同じ内容の要望があり、町で設置しましたが、その後、諸事情により撤去した経緯があります。今後は、再度カーブミラーの設置を進めたいと思います。設置に向けて自治会のご協力をお願いします。
- **質問 6:** 坂上3地域でおこなっている里道、山道整備および清掃は、地区の住民も高齢化が進み、若者の人数が 少なくなってきているため、年々大変さが増している。八丈町でやってほしいという意見も多く聞こえて くる。5年後10年後を見据えて、将来的にどのような形で実施すればよいのか、町の考えを伺いたい。
- 回答 6: 道路の伐採については、その土地の地権者が管理することが原則ですが、交通の安全確保のために、地権者が管理しきれない草木について、地域住民の皆さんに費用をお支払いして、伐採などの作業を実施しています。八丈町全体としては、坂下2地域では、毎年1回、5月下旬から6月上旬にかけて、関連機関と連携し、八丈町が実施をしています。

今後の実施体制については、ご意見を伺いながら、また、関連機関とも協議をしながら、無理のない範囲で実施していきます。また、坂上3地域については、作業の難しい箇所は、業者に委託するなど、方法や費用について、ご相談をしながら、実施します。

- **7:** 児童公園について、長年、真砂保育園跡地をお願いしてきましたが、他に利用する目的があるとのことで、中之郷運動場に決定されたとのこと、とても残念に思います。場所の選定については事前に参加させていただくように昨年お願いしたと思います。運動場では人目につきにくい。この事も申し上げておきます。婦人会としましては、児童の安全を第一に考えますので、再度ほかの用地を御検討いただくよう要望いたします。急いで遊具の設置はしなくてもよい。中之郷運動場は更地にしておくことが自治会でも決定しています。
- 回答 7: 児童公園については、中之郷運動場が最適地であると考えています。遊具を設置する場所の選定も含めて、皆さんと相談し、今年度中には設置したいと考えています。
- **質問 8:** 藍ヶ江の足湯「きらめき」に来た観光客が、間違えて船上げ場のスロープの方に降りて行ってしまうのを見かけます。初めての人でもわかるように、大野さん宅の向かい側あたりに案内板の設置を要望します。
- 回答 8: 足湯「きらめき」の案内板は、設置済みです。今後も、観光客の皆さんにも利用しやすい案内板の作成 を検討していきます。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前に申し込みください。

また、お盆前は依頼が増えますので、申し込みはお早めにお願いします。

7月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

| 3日(日) | 9日 (第2土) | 10日(日) | 17日(日) |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 18日 (月·祝) | 23日 (第4土) | 24日 (日) | 31日(日) |

収集運搬業務の受付時間 午前8時~午後4時

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話番号 2 - 0855

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか?

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。 納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話2-1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

○大掃除をして、さわやかな夏を迎えましょう!

夏を迎える前に、害虫や蚊の発生源になりそうな天井・床下の清掃や家の周辺の除草・枝払いなど、普段はなかなか掃除できない所も清掃しましょう。

○正しいごみの分別をお願いします!

集積所に残されたシールの貼られたごみ袋は、正しい分別がされていないため収集できないと判断されたものです。布団や毛布、ロープやひもなど、広がるものや長いものは焼却炉が閉じず、火災の原因になるため収集できません。集積所に出す場合は、50cm以内に切ってください。

燃えるごみに空き缶や空きびん、ライターなどが分別されずに混入している袋も収集できません。ごみを出した方は、責任をもって正しい分別をし、出しなおしてください。

資源ごみの空き缶については、飲料用缶のみとなっています。**缶詰などの缶は金属ごみで**出してください。 なお、びんや缶を出すときは、中身を空にして水洗いをしてから出してください。

○一般廃棄物処理手数料(事業者向け)

平成28年度の一般廃棄物処理手数料(清掃手数料)の納付書を、先月事業主の皆さんにお送りしています。

- ■納期■ · I 期 平成 28 年 9 月 30 日 (金)
 - · II 期 平成 29 年 3 月 3 1 日 (金) 納め忘れのないようお願いします。

○クリーンデーへのご参加、ご協力ありがとうございました

クリーンデーで集められたごみは、次のとおりです。

- · 燃えるごみ 3,380kg · 空き缶 40kg
- ・金属ごみ 260kg ・空きびん 70kg ・粗大ごみ 90kg

熱中症に気をつけましょう

特に高齢者の方は、室内の温度(室温 28 度が目安)や気温に注意し、室内ではエアコンの活用、日中屋外で活動されている方はこまめに日陰で休み、水分補給を行うなど、熱中症に注意しましょう。

乳幼児を連れて日中散策する場合なども、アスファルトやコンクリート地面など、どうしても放熱物に子どもたちの身体全体が近接してしまいますので、十分な水分補給と休憩を取れるよう、おとなの方は気を配りましょう。



水道だより

■問い合わせ 企業課水道係 電話2-1128

●平成29年2月ごろまで、水道メーターの定期交換を実施しています

委託業者:安井水道工事店

交換対象: 平成 29 年3月までに有効期限を迎えるメーター 交換費用:無料

〈交換時のお願い〉

- ・交換の際、15分ほど断水となります。(事前に声をかけます)
- ・不在でも交換作業を行うことがあります。(交換作業に関するメモを入れます)
- ・交換後は空気や濁りが入る場合もありますので、浄水器や給湯器などを経由しない蛇口で水を少し流してからお 使いください。

●水道の名義変更は書類の提出が必要です!!

住まいが変わるときや、所有者が変更になるときなどには、必ず手続をお願いします。

手続によって必要書類などが異なりますので、詳しくは問い合わせください。

●滞納による給水停止の解除

一旦給水停止になりますと、水道料金をお支払いいただかない限り、給水を再開することはできません。

※費用:未払分の水道料金に加え、手続1回につき1.080円(税込)の手数料がかかります。

※受付時間:平日の午前8時30分から午後5時 ※時間外は対応できません。

水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

住民係からのお知らせ ■問い合わせ 単住民課住民係 電話2-1123

○パスポート(旅券)手続きのご案内

パスポート(旅券)は、申請から交付までに3週間程度かかりますので海外渡航の予定のある方は、余裕をもって 申請してください。

また、有効なパスポートをお持ちの方で、氏名・本籍(都道府県)に変更があり、パスポートの記載事項を変更し たい場合は、お持ちのパスポートを返納していただき、新たに有効期間 10 年または5年のパスポートの申請(切替 申請)をするか、返納したパスポートと残存有効期間が同一の新たなパスポート「記載事項変更旅券」を申請してく ださい。

○マイナンバー (個人番号) カードを申し込まれた方へ

お渡しできる準備ができた分から、交付通知書(ハガキ)をお送りしています。

交付通知書が届きましたら、次の書類を住民課住民係(1階6番窓口)までお持ちください。

②通知カード ③本人確認書類※1

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、住民基本台帳カードも必要になります。

※マイナンバー(個人番号)カードの交付は原則として、本人への手渡しになります。

代理人交付は、ご本人に病気、身体の障害その他やむを得ない理由がある場合に限られます。

また、その理由を証明する書類などが別途必要になります。詳しくはご相談ください。

- ※ 1 本人確認書類の例 (例にないものについてはご相談ください)
- ①官公署発行の写真入り身分証明書いずれか 1 点
 - 例:運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・パスポート(旅券)・ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・住民基本台帳カード(写真付きに限る)・在留カード・ 特別永住者証明書など
- ②官公署発行の書類やそのほか身分証明書いずれか 2点

例:健康保険証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類など

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

◎非自発的理由で失業された65歳未満の人は、国保保険税の軽減措置があります。

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合(非自発的理由)で離職した 65 歳未満の人が、在職中と同程度の 負担で国保に加入できるように、平成 22 年4月から国保税の軽減策がとられています。

○対象者

- (1) 倒産や解雇などの理由により離職した65歳未満の人(雇用保険の特定受給資格者)
- (2) 雇用契約が更新されない(雇い止め)などの理由により離職した65歳未満の人(雇用保険の特定理由離職者) ※特定受給資格者および特定理由離職者とは、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次の表に該当す る方です。

| 雇用保険受給資格者証の離職理由コード | | | | | | | | |
|--------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 11 | 12 | 21 | 22 | 23 | 31 | 32 | 33 | 34 |

○保険税の算定

前年の総所得金額等に含まれる給与所得をその30/100とみなして算定します。

○軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

- ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
- ※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します。

【軽減を受けるには申告が必要です】

対象となる方は、雇用保険の受給資格者証の写しを添えて、住民課医療年金係で特例対象被保険者等申告をしてください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、ご相談ください。

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、 介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術をわかりやすく伝える講座です。

今回は足の健康教室というテーマでお話していただきます。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえ、 で参加ください。

時:7月28日(木)午後1時~3時 場 所:第二八丈老人ホーム 2階会議室

内 容:『足の健康教室』 講師:理学療法士 伊原恵美子

腰痛・膝痛・肩こりなどにつながる浮き足とは?悪いのは足?それとも靴? これらの疑問について学び、理解、実行、健康維持へ繋げましょう!

参加費:無料

申 込:7月15日(金)までに電話で申し込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2 - 0580



国民年金

■住民課医療年金係 電話 2 - 1123

■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211

■日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 追納をおすすめします!】

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納) ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して三年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、**納付義務のある方(※)**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度があります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

▶ 各種間い合わせ ※第2土曜日を除く祝日はご利用になれません。

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165 (一般電話)

受付時間 月曜 日:午前8時30分~午後7時 火~金曜日:午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144 (一般電話)

受付時間 月~金曜日:午前9時~午後7時 第2土曜日:午前9時~午後5時

●国民年金保険料後納制度(保険料の納付の延長)に関する問い合わせ

0570-011-050(ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6731-2015(一般電話)

受付時間 月曜 日:午前8時30分~午後7時 火~金曜日:午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域(国外の諸地域)を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。平成22年度以前の参加者は、2回目の応募をすることができます。費用や日程などの詳細は、問い合わせください。

■問い合わせ■ 日本遺族会事務局 電話 03 - 3261 - 5521

後期高齢者医療制度のお知らせ

○後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

新しい後期高齢者医療被保険者証(藤色)は、簡易書留で7月下旬にお送りします。有効期限は平成30年7月31日までです。お手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日・負担割合(別表参照)などの記載内容をご確認ください。現在お使いの保険証(オレンジ色)は、8月1日以降に、町役場または各出張所にお返しください。

(別表)

| 平成 28 年度住民税課税所得 (平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 3 1 日までの所得から算出) | 所得区分 | 自己負担の割合 |
|--|--------|---------|
| 145 万円未満の被保険者 (同じ世帯の被保険者全員が 145 万円未満) | 一般 | 1割 |
| 145 万円以上の被保険者 およびその方と 同じ世帯の被保険者 | 現役並み所得 | 3割 |

○3割負担から1割負担に変更できる場合があります(基準収入額適用申請)

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。収入金額を証明できる書類(確定申告書の写しなど)を添えて提出してください。

※収入額が下記の基準額を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものはすべて収入額に含まれます。

(例) 土地・建物や上場株式などの譲渡損失を損益通算または繰越控除するため確定申告した場合の売却収入など

| 被保険者数 | 収入判定基準(平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの収入で判定) | | | | |
|-------|---|---|--|--|--|
| 世帯に1人 | 収入額が 383 万円未満 | ただし、383万円以上でも、同世帯に国民健康保険または会社の 健康保険など他の医療保険制度に加入の70~74歳の方がいる 場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満 | | | |
| 世帯に複数 | 収入合計額が 520 万円未満 | | | | |

○限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の更新は8月1日です

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、7月31日です。既に交付されていて、世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

減額認定証を提示すると、入院時だけでなく、外来診療についても、月ごとに同一の医療機関などで支払う保険適用の医療費の限度額(自己負担限度額)が減額されます。世帯全員が住民税非課税の申告をされている方で、まだお 持ちでない方は、問い合わせください。

○後期高齢者医療保険料について

平成28年度の保険料額の決定通知書が7月中旬に送付されます。通知書に保険料納入方法が記載されています。

普通徴収・・・納付書・口座振替での納入

特別徴収・・・年金からの天引き

※年金天引きの方でも納付書で納めていただく場合があります。

納付書が同封されている方は納期限内に納付してください。納期限までに納付されなかった場合、延滞金が発生します。町では、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、納期限を過ぎても納付されていない方から延滞金を徴収します。

延滞金 ○納期限の翌日から3月を経過する日までの期間の利率 年2.8%

○納期限後3月を経過した後の利率 年9.1%

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

介護保険のお知らせ ■問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570

○7月上旬に平成 28 年度の納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付します

介護保険制度は、被保険者の方が保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用できる制度です。被保 険者の方には保険料を納付する義務があり、納付された保険料は貴重な財源となります。納期限内に介護保険料の納 付をお願いします。

※介護保険制度は、公的な社会保険制度であるため、65歳以上の方・医療保険に加入している 40歳~64歳の方全員が被保険者となります。自分の意思では脱退することはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○食費・居住費の軽減を受けるには申請が必要です

施設サービス(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)や短期入所サービスを利用したとき、 一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と居住費を軽減します。軽減を受けるには申請が必要です。

- ■介護保険法の改正により、平成 27 年8月から認定を受ける場合は、従来の世帯全員が市町村民税非課税であることに加え、次の要件を満たす必要があります。
 - ①本人および配偶者の預貯金などが単身で 1,000 万円、夫婦で 2,000 万円以下であること
 - ②配偶者(同世帯以外も含む)も市町村民税が課税されていないこと
- ■平成 28 年8月からは、認定者の利用負担段階の判定において、非課税年金(障害年金・遺族年金)が所得として 勘案されます。

利用者負担段階の判定は「合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額」が80万円以下の場合は、第2段階とし、80万円を超えた場合には第3段階になります。

※非課税年金とは、日本年金機構または共済組合などから支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金・障害年金を指し、具体的には年金保険者から通知される振込通知書、支払通知書、改定通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金のほか、「寡婦」、「かん夫」、「母子」、「準母子」、「遺児」と印字された年金も判定の対象となります。

○負担限度額認定証更新申請について(毎年8月1日~)

負担限度額認定書の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年(1月以降の申請は同年)7月31日までです。 5月末現在で認定証をお持ちの方には6月中に更新申請のご案内を郵送しています。8月1日以降も引き続き施設 入所やショートステイの利用見込みのある方は、お早めに手続を行ってください。新たな認定証は7月下旬に郵送する予定です。非該当の場合は、非該当通知を郵送します。

なお、一度申請をして非該当の場合でも、その後の世帯構成・所得状況・預貯金額などに変更があった場合には再申請をすることで再度判定が可能となります。

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)について

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方に3万円を支給します。支給の可能性のある方には、5月下旬にお知らせを同封した申請書(請求書)をお送りしています。

申請期限 8月31日まで(期限を過ぎると申請できなくなります。)

申請場所 福祉健康課厚生係(町役場1階7番窓口)または各出張所

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

「高齢者向け給付金」を装う振り込め詐欺にご注意ください!!

全国で「高齢者向け給付金」を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取などが発生しています。町や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便、メールがあった場合は、町役場または警察署にご連絡ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 – 5570

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2 - 1122

平成27年分の所得の申告はお済ですか?

収入の無かった方でも国民健康保険などの軽減や証明書の交付を行うため申告が必要です。

下記の日程で受け付けますので、まだ申告がお済みでない方は、必ずお越しください。

期間:8月4日(木)~8月5日(金)午前9時~午後4時

場所:町役場 1階 相談室3・4または税務課(1階 12番窓口)

○住民税の課税・非課税とは?

住民税の均等割は、合計所得金額が一定の基準額を超えると課税されます。

ただし、扶養控除・寡婦控除・本人の障害者控除を申告することにより、住民税が非課税になることがあります。 下記の基準額を参考にご自身の所得内容をご確認ください。

住民税の均等割がかからない方

- ①本人が障害者・寡婦(夫)・未成年の場合・・・合計所得 125 万円以下
- ②上記以外の場合

280,000 円 × (1[本人]+配偶者+被扶養者数)+ 168,000 円 以下

配偶者、被扶養者がいる場合のみ加算

○ご注意 臨時福祉給付金に関する窓口について

制度全般やご自身が対象になるかなどの問い合わせは、福祉健康課厚生係が承ります。**なお、平成28年度の臨時福祉給付金に関するお知らせを9月下旬に送付します**。

問い合わせ

住民税や申告に関すること 税務課課税係 電話 2 - 1122 臨時福祉給付金に関すること 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

町税の滞納処分を強化しています ~税負担の公平性を確保するために~

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2 - 1122

●納付にお困りの方は必ずご相談ください

納期限までに病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。町役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより閉庁日や平日の夜間(午後5時 15 分~午後7時)に納付相談を行っています。

●未納のまま放置すると滞納処分を行います

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

※滞納処分例・・・・○差押(預金・給与・動産・不動産など)、○家宅捜索

サマージャンボ宝くじ 7月6日(水)販売開始!

収益金は、区市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ●発売期間 7月6日(水)~7月29日(金) ●発売場所 全国の宝くじ売場
- ●抽せん日 8月9日(火)(公財)東京都区市町村振興協会 電話03-5210-9945

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

|※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場:保健福祉センター

3歳児健康診査 7月12日(火) 受付:午後1時15分~1時45分

○対象 平成25年5月18日~平成25年7月12日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 7月13日(水) 受付:午前9時15分~10時

○対象 平成24年4月14日~平成24年7月13日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場:保健福祉センター

7月12日(火) 午前9時~午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談 (要電話予約)

会場:保健福祉センター

7月8日(金) 午前9時~11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が応じます。 母子健康手帳を持参してください。

7月の子どもの定期予防接種のお知らせ

●四種混合集団接種

14日(木) 午後3時~3時30分

●麻しん風しん第1期集団接種

21日(木) 午後3時~3時30分

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

28日(木) 午後3時~3時30分

●予約制個別接種

14日(木) 午後3時30分~4時 28日(木) 午後3時30分~4時



●会場:町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館 日 平日 午前8時45分~午後5時 第2土曜日 午前9時~正午(交流ひろばのみ) 第2土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分~11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

7月 6日(水)プレ七夕まつり

13日(水)教えて!消防士さん!!(ケガ対応編)

20日(水)教えて!消防士さん!!(救急救命編)

27日 (水) 夏のおもちゃ作り

※ 13 日と 20 日は救急法を教えていただきます。ぜひご参加ください。

| 就学前のお子さんの身体測定

職員が対応可能な時間に随時測定します。電話や来所時にご予約ください。急な申し出には対応できない場合がありますのでご了承ください。測定値は、母子健康手帳または測定カードへ記載します。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

第2土曜日(9日) も交流ひろばで 遊べます♪

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話2-7071

今月の学校行事

■大賀郷小学校 地域海浜清掃 8日(金)午後1時30分~

場所:学校周辺(1·2年生) 横間海岸(3~6年生)

■**大賀郷中学校** セーフティ教室

「インターネット・携帯電話 使い方講座」

日時: 12日 午後2時15分~ 会場: 大賀郷中学校音楽室

※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者 や地域住民の参加のもと、セーフティ教室や道徳教育を実施して います。皆さんの参加をお待ちしています。

- ■各小・中学校 終業式 20日(水)
- ■各小・中学校 夏季休業 21日(木)~8月31日(水)

※7月21日(木)から夏休みが始まります。夏休みの間は、学校ではできない経験や、体験ができるいい機会でもあります。子供たちが健康で安全に、楽しく充実した夏休みが送れるよう、ご家庭や地域の方々のご協力をお願いします。



今年度最初の土曜授業(授業参観)が5月21日に行われ、多くの保護者・地域の皆さんに参観していただきました。また、この日は災害用非常食を食べる機会を設けました。「災害救助用アルファ化米(わかめご飯)」の入った段ボールには、50食分の米、器、箸、しゃもじなど、必要となる具材や材料があり、段ボールと大きなビニール袋がそのまま大きな釜の役目を果たします。あとは、水かお湯を注ぐだけで食べられます。



災害時にお湯(場合によっては水も)を使えるかわかりませんが、この日は水とお湯の両方を使って合計150食分を用意しました。ご飯を受け取った生徒から芝生の上に腰を下ろして食べました。予想以上に美味しかったのか、おかわりする生徒も多数いました。参観に来られた保護者の方にもお持ちいただきました。災害時に富士中は避難所になる場合があります。生徒には、自分自身で身を守る(自助)ことや助け合って地域を守る(共助)こと、市区町村が取り組む(公助)ことなどについて説明しています。特に共助という視点では、災害時の避難所で中学生がボランティアをするなど、中学生の力が必要とされます。



5月 18日に実施された交通安全教室では、八丈島警察署の方3名を講師に迎え、 道路交通法改正に伴うルールやマナーについての話や標識の解説、自転車の整備 の仕方など、様々な話をしていただきました。また、代表生徒による運転講習が 行われ、スラロームや8の字、一本橋などのコースに挑戦しました。

中学生の交通事故死の多くが自転車乗用中に起きています。近年の問題は、自転車の運転者が歩行者と接触して怪我を負わせたり、ひどい場合は死亡事故にま

でつながったりするなど、加害者となるケースが増加しています。自転車は便利な乗り物ですが、一歩使い方を誤ると走る凶器にもなりかねません。富士中でも多くの生徒が自転車に乗っています。登下校時はヘルメットの着用を義務付けていますが、登下校時以外にも着用することでより安全になります。交通ルールを守り、歩行者に優しい安全運転を心掛けてほしいと願います。

- ■八丈町教育相談室
- ■東京都教育相談センター
- ■東京いじめ相談ホットライン
- ■東京いのちの電話

電話2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分~午後5時 電話03-3360-8008

平日 午前9時~午後9時 土・日・祝日 午前9時~午後5時

電話0120-53-8288 (24時間) 電話03-3264-4343 (24時間)



図書館からのお知らせ

●小学校1年生向け「町立図書館ガイダンス」を開催しました

6月1日~3日、各小学校で1年生向け「町立図書館ガイダンス」を開催しました。これは「八丈町子供読書活動推進計画」の一環として、 平成26年から行っているものです。



本の場所や貸出・返却の方法、レファレンスサービス(調べものをお手伝いするサービス)など利用の仕方を説明した後、学校をとおして貸出カードを発行し、子供たちが町立図書館を利用できるようにしています。

読みたい本、見たい DVD、知りたいことなどを探しに、ぜひ図書館に来てくださいね!

●今月のおはなし会 9日(土)午前10時~11時 こどものほんのへや 読み聞かせ:**(ハめみご文庫**(中之郷)(都合により変更する場合があります) 絵本の読み聞かせや工作遊びを予定しています。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『神奈備』馳 星周 著 『漂流の島 - 江戸時代の鳥島漂流民たちを追う』高橋 大輔 著『みずたまり』殿内 真帆 作 『ウミガメものがたり』鈴木 まもる 作・絵図書館ホームページの新着案内では、随時情報を更新しています。こちらもご覧ください!

- ●休 館 日 毎週月曜日·29日(金·館内整理日)
- ●開館時間 午前9時30分~午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本・雑誌・DVD などの返却日をご確認ください。 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分~午後5時15分/正午から午後1時を除く)

■申し込み・問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

八丈島歷史民俗資料館

宇喜多秀家・近藤富蔵の展示変更のお知らせ

八丈島歴史民俗資料館内の宇喜多秀家と近藤富蔵の展示物、展示室の変更を行いました。今後も常設的に展示されていますので、ぜひご来館ください。

○宇喜多秀家の展示の充実

第3回企画展示「宇喜多秀家とその残したもの」で使用した展示物を追加しました。年表とその関係地図、系譜、秀家関係遺物の写真など、宇喜多秀家専用の部屋として展示内容を充実させました。

○近藤富蔵の展示を統一しました

二部屋に分かれていた近藤富蔵の展示物を全て一部屋に統一しました。10点ほど写真も追加しています。

○今後の企画展示の予定

~6月 八丈島焼酎について

7月~10月 ポットホールについて

11月~2月 黄八丈と染めについて

3月~6月 八丈小島について

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 7071





観光 おじゃれ11万人 ■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

7月 海水浴場安全祈願(底土海水浴場) 1日(金)※予定

> 八丈島夏まつり(役場新庁舎前通り) 22日(金)・23日(土)・24日(日)

8月 八丈島浜遊び(底土カヌー揚場) 7日(日)

> 八丈島納涼花火大会(底土海岸) 10日(水)、11日(木)

盆踊り(各地域) 13日(土)~15日(月)

豪華客船「ぱしふぃっくびぃなす」寄港 27日(土)

来島者数・観光客数推計

| | 空 | 路 | 海 | 路 | 合 | 計 | 観光客 | (推計) | 前年比 |
|----|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 28 年度 | 27年度 | 28年度 | 27 年度 | 28 年度 | 27年度 | 28 年度 | 27 年度 | Hi)++-TP |
| 4月 | 6,844 | 5,865 | 1,389 | 1,158 | 8,233 | 7,023 | 5,693 | 4,856 | 17.2% |
| 5月 | 6,970 | 7,024 | 1,769 | 1,972 | 8,739 | 8,996 | 8,347 | 8,592 | -2.9% |
| 計 | 13,814 | 12,889 | 3,158 | 3,130 | 16,972 | 16,019 | 14,040 | 13,448 | 17.2% |

第 44 回八丈島夏まつり

7月22日(金)~24日(日) 町役場庁舎前会場にて

今年も夏まつりの季節がやってきました!

商工業の日ごろの感謝の気持ちと福祉の増進に寄与し、

また、島民のふれあいの場として今年も盛大に開催します!

主なステージイベント(予定)

キャラクターショー・バンド演奏・プロ歌手によるライブ ダンスショー・ミス八丈島発表会

夜店出店者、期間中の大売出し加盟店を募集します。

■募集期間:7月4日(月)~8日(金) 午前 8 時 30 分~午後 5 時まで

○資格 営業に必要な許可を持っている商工会員および協賛団体

○条 件 ①夜店出店の趣旨に準じ、低価格で子どもにも喜ばれる商品の提供が可能なこと。

②公序良俗に反する商品の販売および酒類の提供はできません。

○出店料 飲食店舗] 区画 15.000円

(但し、2区画目からは1区画 10,000円)

一般店舗] 区画 10,000円

※出店場所については、募集期間内に申込受付をした先着順に、出店者説明会の際に選んでいただき決定します。 なお、飲食店関係の店舗については、1区画2品までとします。

大売出し加盟店

○資格 商工会員

■申し込み・問い合わせ■ 八丈町商工会 電話2-2121



光るキノコ観察会のお知らせ

場所:植物公園内観察地

■期間 7月21日(木)~8月29日(月) *下記日程は除く 7月22、23、24、26、27日 8月2、3、9、10、11、16、17、23、24日

- ■受付時間 午後7時20分~8時(所要時間約30分)
- ■集合場所 植物公園内メインエントランス(大賀郷園地側 時計台前駐車場)
- ■注意事項
 - 1 期間中は個々に入場はできません。
 - 2 三脚を使用しての撮影は禁止です。
 - 3 レクリエーション保険に加入するにあたり 氏名をご記入いただきます。ご協力ください。
 - 4 虫除け対策は各自でお願いします。



★ガイドやボランティアスタッフも随時募集しています

■問い合わせ■ 八丈ビジターセンター 電話2-4811

営業時間 午前8時30分~午後5時30分

NPO 法人 八丈島観光レクリエーション研究会 電話 7 - 7027

営業時間 午前8時~午後9時

八丈島観光協会 電話 2 - 1377

営業時間 午前9時~午後5時

第17回八丈島納涼花火大会

8月10日(水)前夜祭 8月11日(木)花火大会開催日

場所 底土海岸にて開催

ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民や島外の方々からの寄付金によって今回、第17回 を迎えることができました。本大会も皆さんのご協力をお願いします。

○寄付をしていただける方

ご連絡いただければ伺います。振り込みをご希望の方は下記口座にお願いします。また、ご協力いただいている商 店や観光協会などに協賛箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦 (ハチジョウジマ ノウリョウハナビタイカイ カイチョウ オキヤマシゲヒコ)

- ○記念花火も引き続き募集中(申し込み料 個人:30,000円~ 企業:50,000円~)
- ■問い合わせ■ 八丈島納涼花火大会実行委員会 会 長 沖山重彦 電話 2 4060 / FAX 2 1682 事務局 電話 2-1125 / FAX 2-4437

小学生親子クッキング ■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

事前予約制 7月4日 (月) から22日 (金) まで ※定員 (16名) になり次第締切

夏休みに食育を楽しむ機会をつくってみませんか?親子で一緒にできるクッキング教室を開催します。多くの方の 参加をお待ちしています。

日時:7月30日(土) **時間:**午前10時~午後1時 場 所:保健福祉センター 持ち物:エプロン・三角巾

法テラス東京の無料法律相談会

法テラス東京では、常勤弁護士による無料法律相談会および法律相談窓口の紹介を行います。

法律相談は弁護士による面談方式で、1人30分程度、事前予約による先着順ですので、7月8日(金)までに法テラス東京まで予約してください。なお、予約に空きがある場合は当日のご希望も伺いますが、予約の方が優先となります。

- **□ 時** 7月11日(月)午前10時~午後5時(最終受付 午後4時30分)
- 場 所 八丈町役場1階 相談室3・4
- 主催 日本司法支援センター東京地方事務所(法テラス東京)
- ※法テラスは国が設立した公的な法人です。

常勤弁護士とは、法テラスに常時勤務している弁護士で、民事法律扶助、国選弁護および司法過疎対策などの活動を行っています。

■予約・問い合わせ■ 法テラス東京 電話 050 - 3383 - 5307

第39回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。

お気軽に相談ください。予約された 方を優先させていただきます。相談を ご希望の方は事前に右記予約先まで電 話またはホームページからご予約くだ さい。

- ●日時 7月16日(土)午後0時30分~3時30分
- ●会場 七島信用組合八丈島支店 ●相談時間 40分(予定)

■相談責任者(予約先)

弁護士 山内 隆 (東京弁護士会) セントラル法律事務所 電話 03 - 3508 - 0707

※土・日・祝日を除く午前 10 時~午後5時まで受け付け

■ホームページ http://zenkikai.net/(法友全期会で検索)

主催:東京弁護士会法友全期会(東京弁護士会所属弁護士グループ)

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。 なお、8月は開設しませんので、この機会をご利用ください。

- ◎特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。
- ◎届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

時: 7月 12日(火)午後2時30分~5時

7月13日(水)午前9時~正午、午後1時~4時30分

7月14日(木)午前9時~正午

※登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。

場 所: 町役場 1 階 相談室 1 · 2

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話 03 - 5213 - 1330(不動産)

法人登記部門 電話 03 - 5213 - 1337(商業・法人)

自動車運転免許出張試験希望調査のお知らせ

受験を希望される方は、以下のとおり提出してください。

- ○申込期間 7月4日(月)~7月10日(日) ○実施予定試験 大型特殊、普通一種
- ○**申込方法** 希望調査票(警察署と駐在所に備え付けています)を八丈島警察署交通係または各駐在所に提出してください。

受験者数によっては実施されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話2-0110

第47回 團伊玖磨記念 八丈島サマーコンサート

■ 時:8月7日(日) 午後7時開演(午後6時30分開場)

会場:八丈町多目的ホール(集会施設)「おじゃれ」

プログラム

第1部 山田耕作、橋本國彦、團伊玖磨作曲の童謡

第2部 オペラ歌曲 (團伊玖磨作曲の夕鶴「別れの二重唱」含む)

出演者: テノール 宮西 一弘 ソプラノ 斉藤 真歩 ピアノ 福田 久美

コンサートコーディネーター 牟田 久壽(公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会会長)

※鑑賞には入場整理券(無料)が必要です。7月19日(火)より教育課(町役場2階)、各出張所で配布します。 予定数に達した段階で配布を終了します。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 7071

富士見地区公会堂の利用料が変更になりました

富士見地区公会堂(三根 4869 - 1)の利用料が変更になりました。団体の練習・会合など、どなたでも ご利用できます。詳しくは八丈町ホームページの建設課ページをご覧いただくか、指定管理者まで問い合わ せください。

<富士見地区公会堂(ホール、会議室、台所)新料金>

利用区分:午前9時~午後1時、午後1時~6時、午後6時~10時

利用料金: 1区分200円(平成28年4月より改定)

※通夜・告別式・法事でのご利用の場合は別規定となります。

■問い合わせ・申し込み■ 富士見地区公会堂指定管理者 八丈島文化協会 電話 2 - 2833 (平日午前 9時 30 分から 11 時 30 分) または 070 - 3175 - 7253

町長上京日配 5日

4月30日~5月2日

- ANA 1892便にて上京
- ●はくたか563号にて長野県飯山駅へ
- ●長野県ファームス木島平オープン 1 周年記念式典
- ●はくたか556号にて東京駅へ
- ANA 1895便にて帰島

8日~9日

- ANA 1892便にて上京
- ●八高卒業生激励会
- ●ANA1891便にて帰島

14日~20日

- ANA 1892便にて上京
- ●八丈島三根会
- ●東京都町村議会議長会意見交換会
- ●要望活動
 - ・東京都総務局・産業労働局・福祉保健局
 - ・オリンピックパラリンピック準備局
 - ・建設局・港湾局・東京電力パワーグリッド㈱
 - · 東京都知事本局 · 東京都議会
 - · 国土交通省関東地方整備局
- ●ANA 1895便にて帰島

22日~6月1日

- ANA 1892便にて上京
- ●上越新幹線とき319号にて新潟駅へ(新潟港へ移動)
- ●佐渡汽船ジェットフォイルにて佐渡島へ
- ●全国離島振興協議会第1回正副会長会議
- ●全国離島振興協議会第1回理事会
- ●全国離島振興協議会通常総会
- ●佐渡市内視察
- ●佐渡汽船ジェットフォイルにて新潟港へ(新潟駅へ移動)
- ●上越新幹線MAXとき342号にて東京駅へ
- ■国土審議会離島振興対策分科会
- ●第1回(公財)東京市町村自治調査会評議員会
- ●町村長個別連絡会
- ●東京都漁港漁場協会理事会
- ●島じまん2016
- ●HAT取締役会
- ●東京都町村会役員会
- ●第2回東京都町村長会議
- ●東京都島しょ振興公社第1回理事会
- ●ANA1891便にて帰島

○胃・肺・大腸がん検診 ○B型・C型肝炎ウイルス検査(検診)

○特定健康診査 ○長寿医療制度(後期高齢者医療制度)健康 診査を同じ日程・場所で行います!

| 日 程 | 会 場 | 受付時間 | | |
|------------|-------------|------------|--|--|
| 7月17日(日) | | | | |
| 7月 18日 (月) | 八丈町保健福祉センター | 午前7時から午後1時 | | |
| 7月 19日 (火) | | | | |
| 7月20日(水) | 旧末吉小学校 | | | |
| 7月21日(木) | 中之郷屋内運動場 | 午前7時から11 時 | | |
| 7月22日(金) | 樫 立公民館 | | | |

特定健康診査

- ○対象:ご自宅に受診券が届いた方と被扶養者で 事前に登録された方
- ・八丈町国保被保険者で 40 歳~74 歳の方
- ・他の医療保険に加入している方の家族(被扶養 者)で事前に町に登録された方
- ○受診方法

受診券を当日受付にお持ちください。

◎重要

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務 先の事業主が行う検診(事業主健診)を受けてい る方は、そちらが優先されます。

健診結果は、住民課医療年金係へ提出してくだ さい。

B型・C型肝炎ウイルス検査(検診)

- ・ 今年度 40 歳になる方 (対象者に受診勧奨の通 知文を郵送します)
- ・八丈町に住所があり、41歳以上の方で今まで にB型C型肝炎ウイルス検査を受けたことのな い方

※事前申込が必要です。(7月8日(金)まで)

窓□:福祉健康課保健係

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)健康診査

- ○対象:ご自宅に受診券が届いた方 75歳以上の方、または障害認定を受けている 後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ○受診方法

受診券と質問票を当日受付にお持ちください。

胃・肺・大腸がん検診

- ○対象
- ・八丈町に住民票がある 40 歳以上の方(胃がん 検診は74歳まで)で、今年度職場のがん検診や、 人間ドックなどの検査を受ける機会がない方
- ○受診方法

当日、希望する会場に直接お越しください。

- ※大腸がん検診と肺がん健診の喀痰(かくたん) 検査を希望される場合は事前に検査容器を受け とり、検査当日提出してください。
- ※喀疫検査の対象者は50歳以上で、たばこを1日 20 本以上、30 年以上吸われている方です。

配布期間: 7月6日(水)~ 19日(火) の開庁日 午前8時30分~午後5時15分

窓□:福祉健康課保健係(町役場1階10番窓口)、 各出張所

受診の流れや詳細について今月号の折込でご案内しています。対象となる方は必ずご覧ください。

■各健診(検診)問い合わせ

特定健康診査、長寿医療制度健康診査について がん検診、B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査(検診)について …福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

···住民課医療年金係 電話 2 - 1123

広報はちじょう 参加しませんか?募集しています! INFORMATION (



町営住宅入居者募集(平成28年度第2回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは問い合わせください。

| 地域 | 団地名 | 棟·部屋番号 | 間取り・ 住戸専用面積 | 建設年度 | 住宅使用料 〔標準〕 | 構造 | 住宅型別資格 |
|-----|---------|--------|--------------------|------|--------------------|------------------|--|
| | 群ヶ平第2団地 | 3-202 | 3DK | S62 | 15,100~ | 鉄筋コンクリート造 | 2人以上世帯向け |
| 三根 | 件グ十分と図地 | 3-203 | 55.6m [*] | 302 | 29,800 | 2階建 | 2八以工世帝四() |
| | 神湊第一 | A-102 | 1K 36.1㎡ | H14 | 11,800 ~ 23,100 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 単身世帯向け |
| 大賀郷 | 原山団地 | 205 | 3LDK 67.9m² | H24 | 23,600 ~ 46,300 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 3人以上世帯向け |
| 人貝仰 | 八蔵団地 | 6-302 | 3LDK 69.5m² | H7 | 21,700 ~ 42,600 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け |
| 樫立 | 東六里住宅 | 2 | 3LDK 75.3㎡ | H15 | 22,300 ~ 44,100 | 木造一戸建 | 子育て家族優先 (※3) 3人以上世帯向け |
| 中之郷 | 中之郷団地 | 1-101 | 2LDK 59.6m | H10 | 18,900 ~ 37,100 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 高齢者等専用(※1) (2人以上世帯優先) 単身期限付入居可(※2) |

≪災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。≫

- (※1)60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。
- (※2)条件次第では単身の方も申し込める住宅です(期限付き)。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。
- (※3)18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

■受付期間

7月4日(月)~7月11日(月) 午前8時30分~午後5時15分 ※9日(土)、10日(日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。 ※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(義務教育終了前の子 どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の 方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。 必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票(続柄、世帯主などは省略しないでください)
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書(平成27年分)、最近転入された方は、現時点の収入見込証明書 ③印鑑をご持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

- ■抽選会:7月13日(水)午後1時15分~ 町役場2階 第一会議室
 - ※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明があります。

多少、お時間をいただきますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名(島内在住者または親族に限る) (保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方)

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

「八丈島熱中小学校」オープンスクール開校!!

○**日時**: 7月31日(日)午後1時30分~4時30分(午後1時開場)

○会場:八丈町多目的ホール「おじゃれ」 ○受講料:無料、参加申込不要

「もう一度7歳の目で世界を・・・」熱中小学校とは

昨年、山形県高畠町で開校され、大人のための学び場として、有名講師陣による講義や、体験型学習を行っています。

今年からは、福島県会津若松市、富山県高岡市、東京都八丈町で姉妹校を開校し、連携した取り組みを進めていきます。八丈町では、本年 10 月の開校を目指して取り組んでいます。

プログラムなど詳細は、今月号折込をご覧ください。

また、Facebook ページで、情報を随時更新しています。

八丈島熱中小学校 Facebook ページ https://www.facebook.com/8jo-Necchu/

QR コードからもアクセスできます!→

八丈島熱中小学校



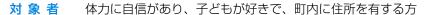
■問い合わせ 企画財政課企画情報係 電話 2 - 1120



ハ丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員の募集!!

広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています

子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎です!あなたも一緒に働きませんか? ※特に三根小学校で勤務いただける方、お待ちしています!!



(高校生についてはご相談ください)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童へ

の安全管理、指導など

※参加する児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間 放課後(おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分)から午後6時30分(日祝除く)

(シフト制) (長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生

涯学習係まで持参してください。

時 給 910円(※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください(※「八丈町放課後子どもプラン」で検索)。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は・・・など迷っている方へがじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。 興味のある方はぜひご連絡ください!募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



町立八丈病院からの募集案内!

- ~職員募集~
- ◆助産師 1名

○対象者 資格保有者 ○選考方法 職員採用試験 ○提出書類 履歴書・エントリーシート

書類選考 (1次試験通過者のみ)口述試験(面接) ○ 1 次試験

- ~調理員(パート)募集~
- 健康状態が良好で調理に興味のある方 ○選考方法 面接など ○対象者
- ○提出書類 履歴書 ○勤務時間 応相談
- ~看護助手(パート)募集~
- 健康状態が良好で看護に興味のある方 ○対象者
 - ○選考方法 面接など
- ○提出書類 履歴書 | 一勤務時間 応相談
- ※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。勤務条件や提出書類 など詳細については、問い合わせください。
- ■問い合わせ・申し込み 町立八丈病院事務局 電話2-1188

○7月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

7/2~9/25 まで八丈島発は大島を経由

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ) http://tohoair-tal.jp/

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222

・問い合わせ

電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数 A320 166人 B738 167人

| 便名 | 羽田発 | 八丈島着 | 機種 | |
|------|-------|--------|------|--|
| 1891 | 7:30 | 8 : 25 | A320 | |
| 1893 | 12:15 | 13:10 | B738 | |
| 1895 | 15:50 | 16:40 | A320 | |

| 便名 | 八丈島発 | 羽田着 | 機種 |
|------|-------|--------|------|
| 1892 | 9:00 | 9 : 55 | A320 |
| 1894 | 14:05 | 15:00 | B738 |
| 1896 | 17:15 | 18:15 | A320 |

| 区間 | 期間 | 普通運賃 | 往復割引(片道) |
|--------|------------|--------|----------|
| 羽田=八丈島 | 7/1 ~ 7/31 | 23,590 | 15,290 |

※運航事業者の都合により、急な時刻変更な どありますので、ご注意ください。

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・糖尿病教室 7月22日(金) ・耳鼻咽喉科 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。 その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっています。

<u>診療科によって予約方法が異なります</u>ので、平日の午前8時30分から正午までに、院内予約係窓口または、電 話(2-1188)にてご連絡ください。

- ○その他の専門外来診療
- ·精神神経科 ·整形外科 · 内分泌内科 · 皮膚科 · 糖尿病内科
- ・腎臓内科 · 消化器内科 · 神経内科 ・眼科 循環器内科 · 泌尿器科
- ■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188

23

SCHEDULE 7月

大賀郷 樫 立公民館 公民館 中之郷 末 吉 八丈町保健 町 立 多目的ホール 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」 三 根 公民館 大 中 病院 末保福 樫 おじゃれ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|-------------------------------|---|----------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---|
| | | | | | 1 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00 | 2 |
| 3 し尿収集運搬休業日 | 4 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 | 5 高齢者健康教室 末 10:00~12:00 | 6 | 7 | 8 すくすく相談 保福 9:00~11:00 | 9 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日 |
| 10 参議院議員選挙 投票受付時間7:00~20:00 | コミュニティセンター株館日図書館休館日 | 12 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00 | | 14 高齢者健康教室 中 10:00~12:00 | 15 高齢者健康教室(三根) 大 10:00~12:00 | 16 |
| 17 | 18 し尿収集運搬休業日 図書館休館日 | 19 | 20 | 21 | 22 八丈島夏まつり | 23 八丈島夏まつり |
| 7月17日(日 /B・C型肝炎 |) ~ 22 日(金) !ウイルス検診 ※ | 胃・肺・大腸がん検 詳しくは今月号の抗 | 。 診/特定検診/長 所込をご覧ください | , 寿医療制度(後期間)。 | 高齢者医療制度) | し尿収集運搬休業日 |
| 24 八丈島夏まつり | 25 コミュニティセンター休館日 図書館休館日 | 26 | 27 | 28 高齢者健康教室 大 10:00~12:00 | 29 図書館休館日 | 30 親子クッキング教室 保福 10:00~13:00 |
| 31 八丈島熱中小学校 オープンスクール おじゃれ 13:30~16:30 し尿収集運搬休業日 | | | | | | |

町役場開庁日 平日8:30~17:15

受付時間 / 8:00~11:00 ※初めて町立病院にかかる方は

8:30 から受付。

| | 診療 日 | 診療時間 |
|-------|-------------------------|-------|
| 糖尿病教室 | 7月22日(金) | 8:30~ |
| 耳鼻咽喉科 | 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。 | 9:00 |

※その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

| | | | 休 | 業 | 日 | |
|--------|----|-----|---|---|---|-------|
| ふれあいの湯 | 4⊟ | 11日 | | | | 毎週月曜日 |
| みはらしの湯 | 5日 | 12日 | | | | 毎週火曜日 |
| ザ・BOON | 6日 | 13日 | | | | 毎週水曜日 |
| やすらぎの湯 | 7日 | 14日 | | | | 毎週木曜日 |

予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午) 7月 17日(日)~8月31日(水)まで夏季休業期間のため各町営温泉は 休まず営業。

7月のゴミ分別回収

— 抽

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

| | | 1 | | | | | | | |
|----------------------|----|-----|----------|----|-----|----|--|--|--|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | | |
| | | | | | 1 | 2 | | | |
| | | | | | 燃・害 | | | | |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | | | |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 古着 | | 燃・害 | | | | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | | | |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | びん | 燃・害 | | | | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | | | |
| | 金属 | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | | | | |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| 31 | 金属 | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | | | | |
| ※毎日等の土曜日は佐沙古投の先 カリート | | | | | | | | | |

| B | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----|----------|----|-----------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | 金属 | |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| | 燃・割 | 資源 古着 | | 燃・害 | 金属 | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | 燃・害 | 資源 | | 燃・害 | 金属 | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| | 燃・割 | 資源 | | 燃・害 びん | 金属 | |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | 燃・割 | 音 資源 | | 燃・害 | 金属 | |

| 樫立・中之郷・末吉 | | | | | | | | |
|-----------|----|---|----|----------|-----------|----|----|--|
| 日 | 月 | | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| | | | | | | 1 | 2 | |
| | | | | | | 金属 | | |
| 3 | 4 | | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| | 燃・ | 害 | | 資源 古着 | 燃・害 | 金属 | | |
| 10 | 11 | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
| | 燃・ | 害 | | 資源 | 燃・害 | 金属 | | |
| 17 | 18 | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | |
| | 燃・ | 害 | | 資源 | 燃・害 びん | 金属 | | |
| 24 | 25 | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| 31 | 燃・ | 害 | | 資源 | 燃・害 | 金属 | | |

[※]毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。